

Ⅲ. 令和 2 年度活動方針

- 新学習指導要領の順次実施、成年年齢の引き下げ、資産形成のための優遇税制の拡充、デジタル化の進展等、金融広報を巡る環境の変化を踏まえ、県民各層の金融リテラシーの向上に向けた取り組みが引き続き必要であると考えられる。
- こうした状況を踏まえ、活動テーマ「広めようお金の知恵 ～ 生きる力、自立する力を高めるために」を今年度も継続し、学校向け、社会人向けの各層に対する金融教育を更に普及・充実すべく、以下の重点施策について、関係諸団体等と連携しながら、地域に根差したより効果的で効率的な活動を引き続き展開する。なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況にも十分に配慮したうえで、活動を展開する。

(重点施策)

1. 学校における金融教育

- 新学習指導要領が目指す教育課程や授業法を実践するうえで、金融教育が効果的な教育内容であることを周知する。また、令和 4 年度に導入される成年年齢引き下げに備えた教育の充実のサポートにも取り組む。

(1) 金融・金銭教育研究校への支援

- 新たに委嘱した金融・金銭教育研究校への各種支援（1 校：兵庫県立長田商業高等学校）
 - 金融広報アドバイザー等の講師派遣、先生のための金融教育セミナー等の案内、金融教育の実践事例の紹介、各種情報・教材の提供等。
- 委嘱 2 年目の金融・金銭教育研究校への上記各種支援の継続、金融教育公開授業等の開催に向けたサポート（3 校：兵庫県立西宮今津高等学校、神戸国際中学校、神戸市立藤原台小学校）
 - 兵庫県立西宮今津高等学校、神戸市立藤原台小学校については、教職員や生徒による実践的な授業内容を公開するとともに、保護者や地域住民等に対しても公開授業や講演会への参加を呼び掛け、「金融・金銭教育」の必要性・重要性の理解を広く求める。
 - 神戸国際中学校については、これまでの金融教育の取り組みについての実践報告に向け、必要なサポートを行う。

(2) 金融・金銭教育研究校以外の学校への金融・金銭教育の普及

- 令和3年度の金融・金銭教育研究校の開拓
- 金融広報アドバイザー講師派遣制度の紹介・派遣実施
- 中央委員会発行の刊行物等の活用の提案
 - ― 講師派遣等の機会を捉え、中央委員会発行の各種刊行物を配付するほか、大学生向け授業には金融リテラシー啓発用共通教材「コアコンテンツ」の活用も促す。
- 中央委員会主催の小論文コンクール（高校生）、作文コンクール（中学生）への参加の呼び掛け

(3) 教員向け支援

- 「金融教育に関する教員セミナー」の開催
 - ― 成年年齢引き下げへの対応を含め、金融教育に対する理解深耕を企図した教員セミナーの開催を検討。

2. 社会人向けの金融教育

(1) 金融経済講演会の開催

- 主催（1回）、各種団体との共催（3回程度）
 - ― 「金融リテラシーの向上」を企図した講演会を開催予定。講演会の告知にあたっては、参加者の世代の広がりを目指すほか、テーマに沿った客層に効率的な働きかけを行う。

(2) 金融広報アドバイザーの講師派遣

- 受講希望グループ等への講師派遣
 - ― 各種セミナーの企画を積極的に行う県内各地の公民館や消費者センター、地方公共団体と連携を深め、金融広報アドバイザーの派遣を実施する。

(3) 各層の関心・ニーズに適合した情報発信

- 中央委員会発行の刊行物等の配付
 - ― 上記の（1）、（2）に際し、講演テーマに沿った資料のほか、「知るぼるとホームページ紹介パンフレット」を配付することで、中央委

員会ホームページへのアクセスを促し、金融・経済情報の提供に努める。

3. 金融広報活動の効果的かつ効率的な運用

(1) 金融広報アドバイザー活動支援

- 金融広報アドバイザー等協議会の開催
 - 金融広報アドバイザーが活動するうえで有益となる情報の提供、意見交換等を実施予定。

(2) 効果的な広報活動の検討および関係諸団体（地方公共団体、教育委員会、委員団体等）との連携

- ホームページ等を通じた当委員会活動の対外発信
- 関係諸団体との連携強化、情報共有による講師派遣等の積極的な推進
- 金融・金銭教育研究校の開拓や公開授業、教員セミナー開催に当たっての教育委員会や地方公共団体との連携強化
- 金融広報または消費者教育関係のパンフレット配付、金融経済講演会情報の周知等について、関係諸団体との協力体制を継続するとともに、さらなる効果的な情宣を検討